

市第85号議案

平成27年度横浜市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度横浜市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 600,042 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,496,460,551 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成27年9月8日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

青少年費等を補正したいので提案する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		259,781,332 <sup>千円</sup>	136,530 <sup>千円</sup>	259,917,862 <sup>千円</sup>
	2 国庫補助金	56,902,718	136,530	57,039,248
20 繰入金		24,608,994	△ 8,000	24,600,994
	1 資産活用推進 基金繰入金	8,196,743	△ 8,000	8,188,743
21 繰越金		1	449,512	449,513
	1 繰越金	1	449,512	449,513
23 市債		160,815,000	22,000	160,837,000
	1 市債	160,815,000	22,000	160,837,000
歳入合計		1,495,860,509	600,042	1,496,460,551

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 こども青少年費		242,699,007 <sup>千円</sup>	40,140 <sup>千円</sup>	242,739,147 <sup>千円</sup>
	1 青少年費	20,805,413	40,140	20,845,553
7 健康福祉費		317,068,536	△ 26,922	317,041,614
	5 健康福祉施設整備費	11,305,005	△ 26,922	11,278,083
11 都市整備費		18,483,829	586,824	19,070,653
	1 都市整備費	18,483,829	586,824	19,070,653
歳 出 合 計		1,495,860,509	600,042	1,496,460,551

第2表 債務負担行為補正

本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
二俣川地域ケア プラザ（仮称） 用床取得に係る 予算外義務負担	平成28年度から 平成29年度まで	限度額 290,000千円	平成28年度から 平成29年度まで	限度額 310,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康福祉 施設整備費	千円 4,537,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	% 5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	千円 4,534,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	% 5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
都市交通費	5,885,000	起債の時期 は平成27会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 以内		5,910,000	起債の時期 は平成27会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。 外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行する ことができる。	9.0 以内	
計	160,815,000				160,837,000			